

清瀬市長

事業者名

代表者名

住 所

電話番号

清瀬市移動販売事業者登録申請書

「都営住宅における買い物弱者支援事業実施要綱（平成29年3月1日28都市経企第785号）」及び「清瀬市の都営住宅敷地内における移動販売事業者登録要綱」を遵守し、清瀬市における移動販売事業者登録について申請します。

1. 主な販売品目

- (1) 食料品（具体的な品目： _____）
(2) 生鮮品（ 野菜 ・ 肉 ・ 魚 ・ なし ※いずれかを○で囲む）
(3) 日用品（具体的な品目： _____）

2. 販売希望地域 ※希望する地区を○で囲む（複数選択可）

中里地区 ・ 野塩地区 ・ 竹丘地区 ・ 松山地区 ・ 元町地区 ・ 中清戸地区

3. 誓約事項

- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に掲げる営業を営む者及び当該営業を営む者で構成された団体ではありません。
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又は日本国憲法の下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する団体若しくは無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に定める無差別大量殺人行為を行った団体又はこれらの団体の支配若しくは影響の下に活動しているものと認められる団体若しくは個人ではありません。
- 政治団体又は宗教上の組織若しくは団体ではありません。
- 清瀬市の都営住宅における移動販売事業者登録要綱を遵守します。
- 清瀬市・事業者・自治会間での覚書に記載の内容を遵守します。